

2025年2月18日

株式会社 佐賀共栄銀行

## 手形・小切手帳の発行終了についてのお知らせ

株式会社 佐賀共栄銀行（頭取 二宮 洋二）は、政府・産業界・金融界が連携して「2027年3月末までの手形・小切手の全面電子化」に向けた取組みの一環として、下記のとおり、手形・小切手帳の発行を終了することとしましたのでお知らせいたします。

当行では、手形・小切手に代わる決済手段として、来店不要でパソコン等からお取引できるインターネットバンキング「きょうぎん法人WEBサービス」や「きょうぎんでんさいネットサービス」をおすすめしております。

2024年10月1日（火）より、きょうぎん法人WEBサービスの月額基本料を新規ご契約から6ヶ月間無料としており、これを機会に是非とも導入のご検討をお願いいたします。

何卒ご理解いただき、今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 手形・小切手帳の発行終了

終了日	内容
2026年3月31日（火）	手形・小切手帳の発行申込の受付を終了します。 <b>対象：約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手</b>

#### 2. 手形・小切手の全面電子化に向けた実施済みの取組み＜参考＞

##### (1) 手形・小切手帳の発行手数料の改定

2024年5月1日（水）より、手形・小切手帳の発行手数料を以下のとおり改定しております。

種別	発行手数料（税込）		
	改定前	改定後	改定幅
手形帳（約束手形・為替手形）	2,200円	5,500円	+3,300円
当座小切手帳	2,200円	5,500円	+3,300円

##### (2) 当座預金の新規口座開設の受付停止

適用開始日	備考
2024年5月1日（水）	既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。

(3) 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

適用開始日	備考
2024年5月1日(水)	小切手と同様に払戻請求書によるお引出しのお取扱いは口座開設店に限ります。

(4) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付停止

適用開始日	備考
2024年5月1日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・2027年4月1日(木)以降を期日とする手形・小切手(先日付小切手)について期日管理を行う代金取立の受付を停止します。</li><li>・2024年5月1日(水)以降に、2027年4月1日(木)以降を期日とする手形を受取られた場合は、支払呈示期間中にお取引店でご入金手続きください。</li></ul>

以上

本件に関する問合せ先  
事務統括部 中島 Tel 0952-22-2244